

# 平田地区復興まちづくり協議会

平成24年12月22日

## 本日の説明内容

1 あいさつ

2 これまでの取組み

(1)復興まちづくりの進め方

(2)住宅再建の希望登録集計結果

(3)復興事業の進捗状況

3 復興事業計画について

(1)都市計画決定・変更手続き

(2)平田地区のまちづくり

(3)平田地区のまちづくりにおける検討課題

(4)その他

4 質疑応答

## 1 あいさつ

### 2 これまでの取組み

(1)復興まちづくりの進め方

(2)住宅再建の希望登録集計結果

(3)復興事業の進捗状況

### 3 復興事業計画について

(1)都市計画決定・変更手続き

(2)平田地区のまちづくり

(3)平田地区のまちづくりにおける検討課題

(4)その他

### 4 質疑応答

1 あいさつ

2 これまでの取組み

(1)復興まちづくりの進め方

(2)住宅再建の希望登録集計結果

(3)復興事業の進捗状況

3 復興事業計画について

(1)都市計画決定・変更手続き

(2)平田地区のまちづくり

(3)平田地区のまちづくりにおける検討課題

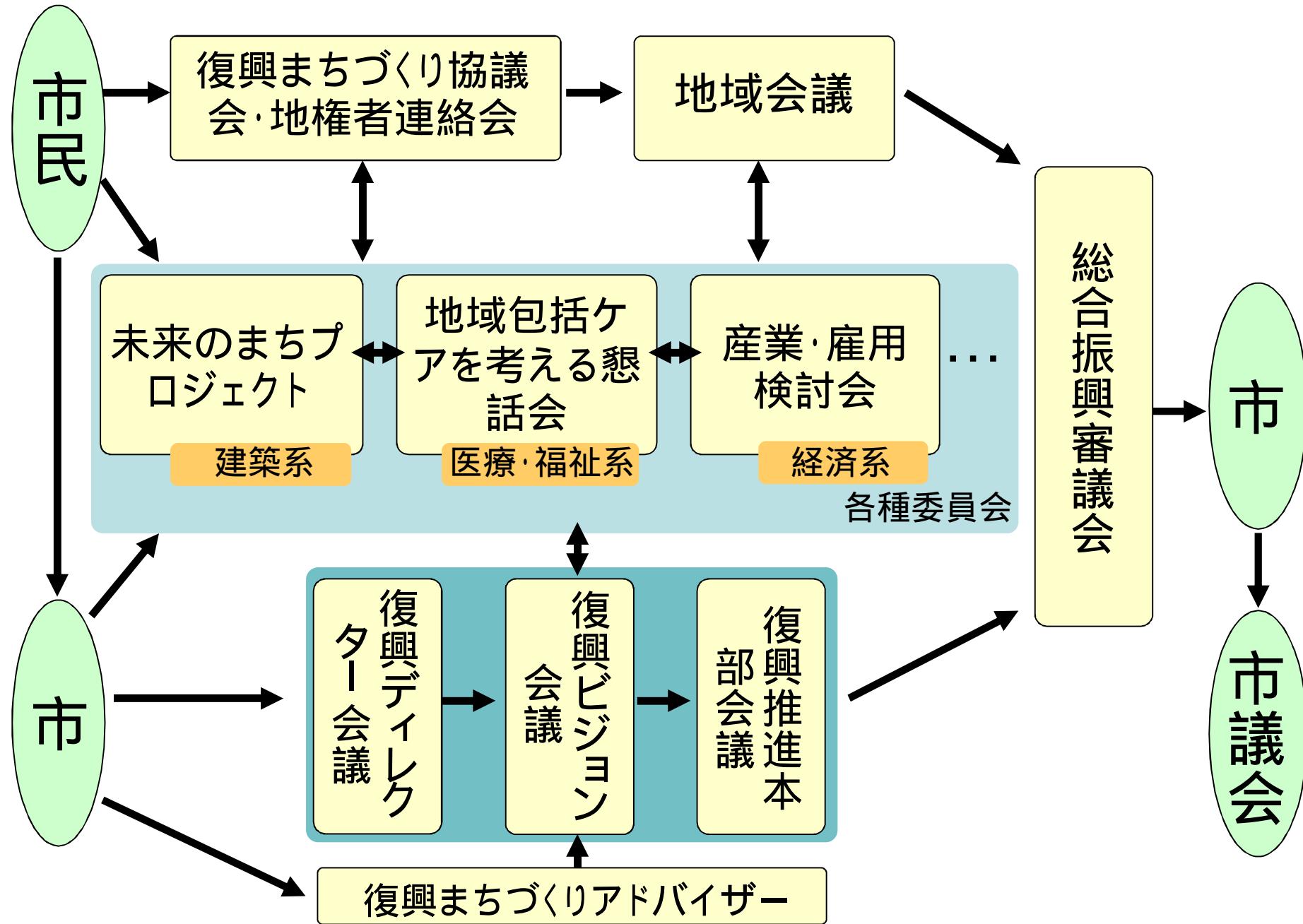
(4)その他

4 質疑応答

## 2 これまでの取組み

---

# 復興まちづくりの進め方



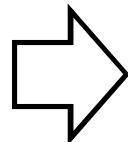
# 住宅再建の希望登録

## 平田地区

発送数 277世帯

回収数 217世帯

B票 (土地区画整理事業による再建)	134世帯
C票 (災害復興公営住宅入居希望)	83世帯

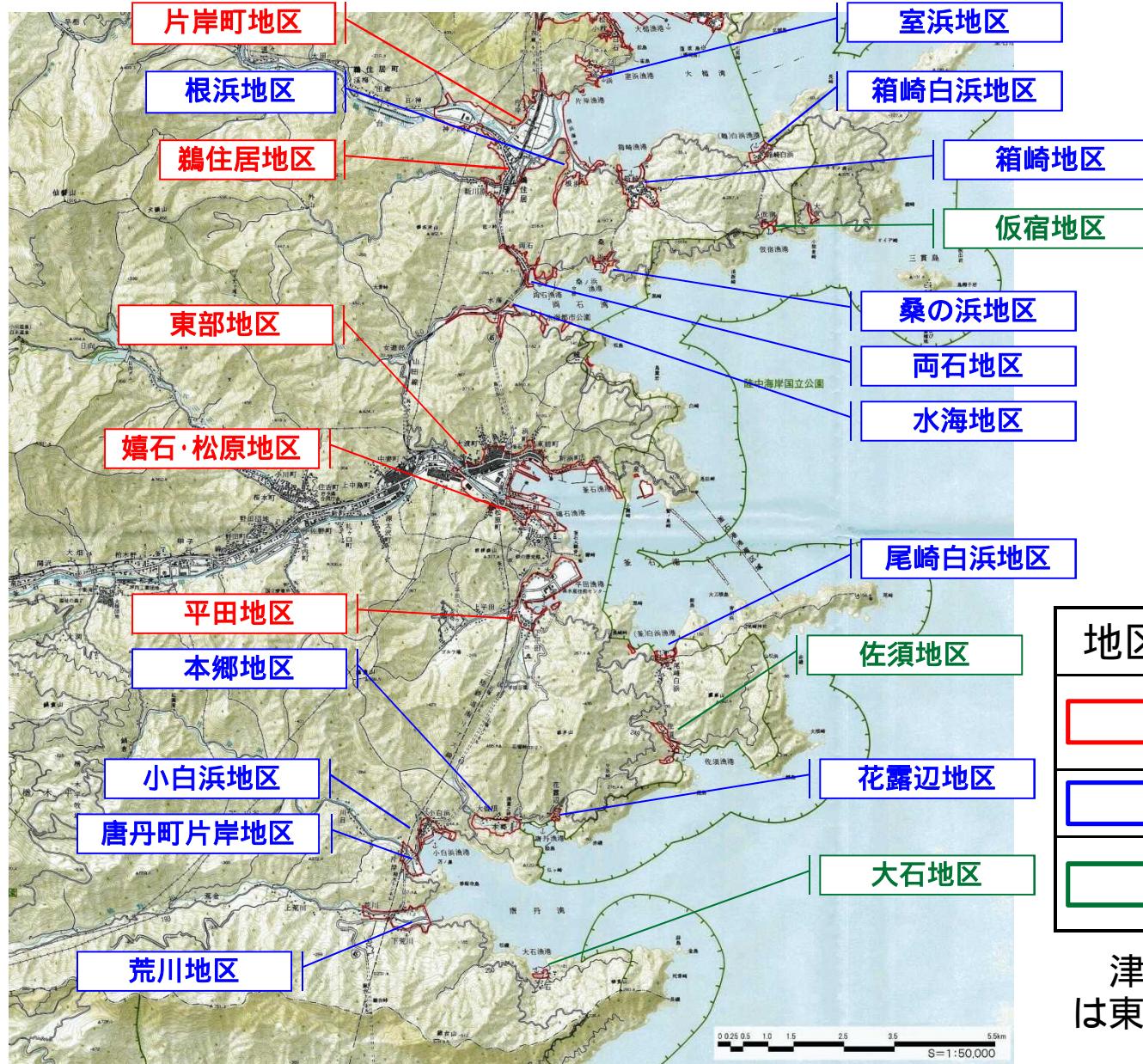


地区内再建希望	76世帯	
地区外再建希望	19世帯	
市外再建希望	13世帯	
その他・不明	26世帯	
地区内	戸建	-
	集合	121世帯
地区外・不明	-	

従前計画戸数  
126戸

地区外からの  
希望世帯を含む  
(38世帯)

# 復興事業の進捗状況



津波復興拠点整備事業  
は東部、鵜住居地区のみ

# 復興事業の制度紹介

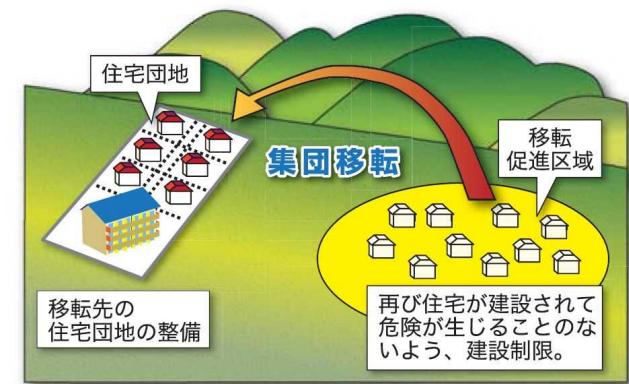
## 防災集団移転促進事業

### 事業の概要

住宅の集団移転先として、高台や造成地などに住宅団地を整備します。移転元の土地は住宅地として利用できなくなります。

各世帯の事情により、この住宅団地ではなく、災害復興公営住宅などに入居することも可能です。

### 集団移転

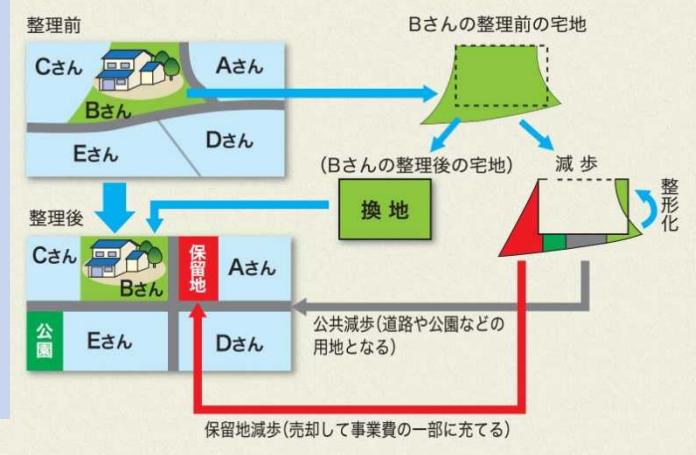


## 区画整理事業

### 事業の概要

土地区画整理事業は、都市計画区域内の地域で、道路・公園などの公共施設や皆さんの土地を安全で利便性の高いものにするために、公共施設の整備改善や土地の区画形質の変更・集約化を行う事業です。

市は、この制度を被災地区の復興まちづくりへ活用することを検討しています。



# 復興事業の制度紹介

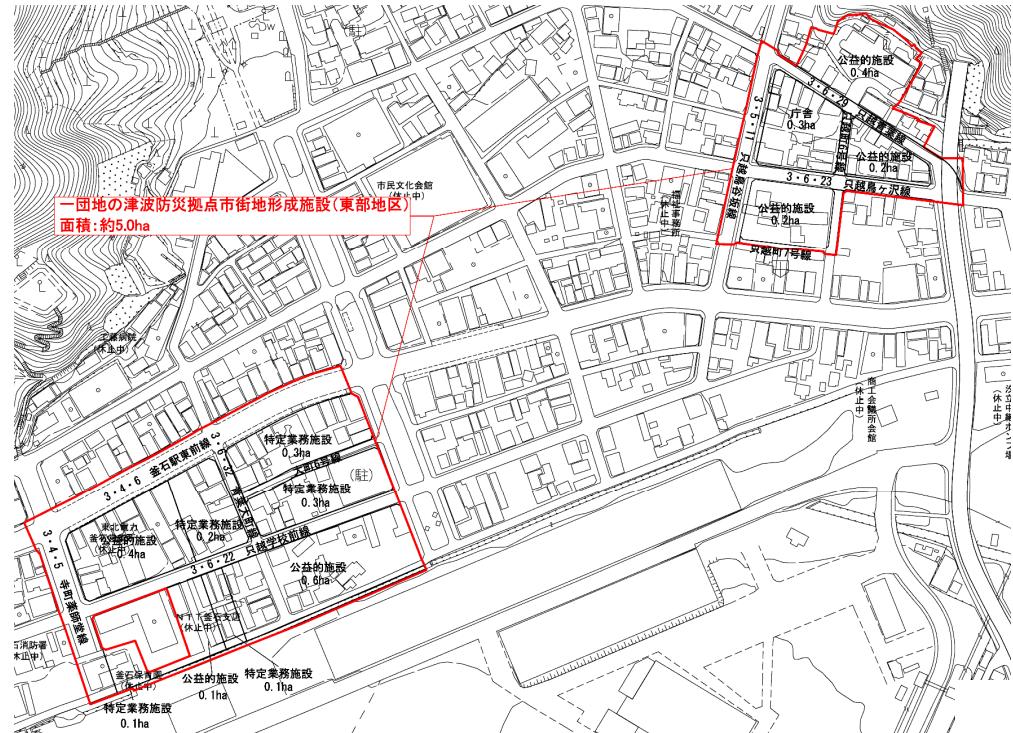
## 津波復興拠点整備事業

今後津波が発生した場合においても、都市機能を維持するための拠点として防災機能、居住機能を有した市街地を形成するため主要な公共施設等を整備する事業です。基本的に市が土地を買収して進めています。

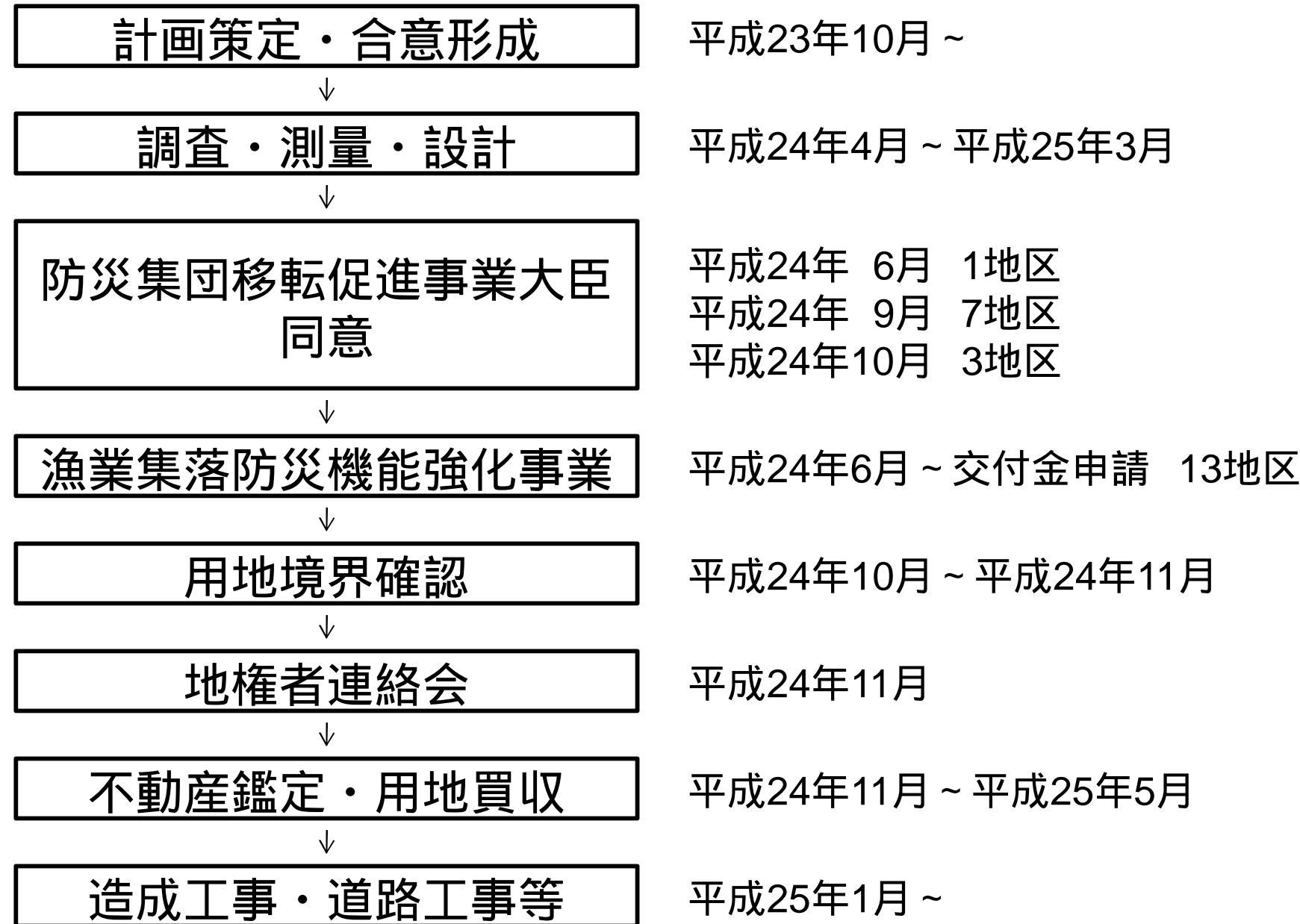
## 鶲住居地区



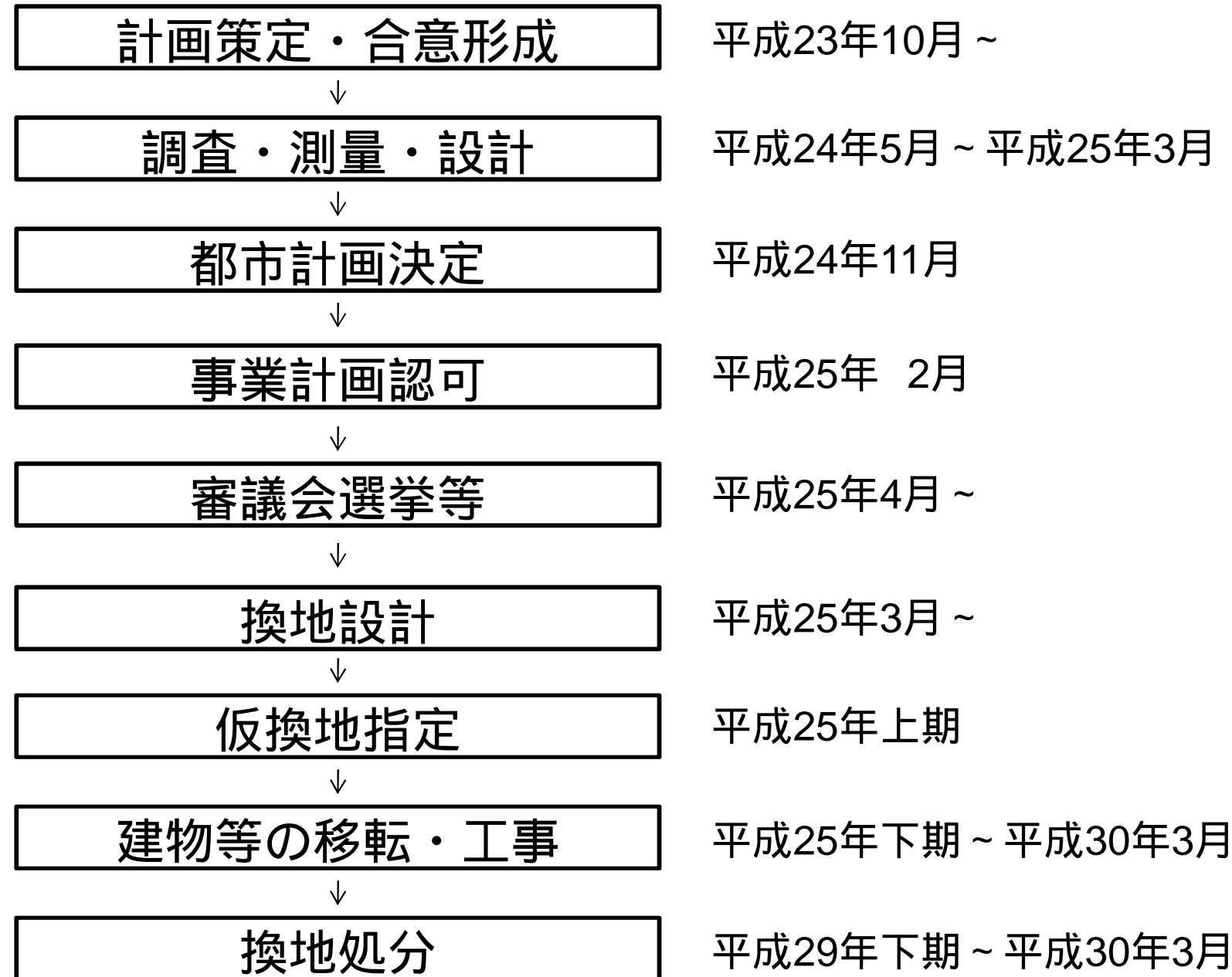
## 東部地区



## 防災集団移転促進事業・漁業集落防災機能強化事業スケジュール(案)



## 土地区画整理事業のスケジュール



# 復興事業実施スケジュール(案)

進捗状況に応じて前後します

	24	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
(土地区画整理) 基盤整備		設計・事業計画認可手続き 25.2 ~ 25.3	換地設計・仮換地指定 25.3 ~ 25.9	土木工事 25.10 ~ 30.3	災害公営住宅入居予定25年下期 ~ 工事進捗に併せて住宅建設等 26.4 ~		
津波復興拠点 基盤整備	現在	用地買収 25.1 ~ 25.9	土木工事 25.10 ~ 28.3				
漁業集団移転促進事業 防災集団移転促進事業		防集事業計画の大臣同意 24.6 ~ 24.10	用地買収 24.11 ~ 25.5	住宅地等造成工事 25.1 ~ 28.3	災害公営住宅 24.12 ~ 27.3		

## 災害危険区域に関する条例について

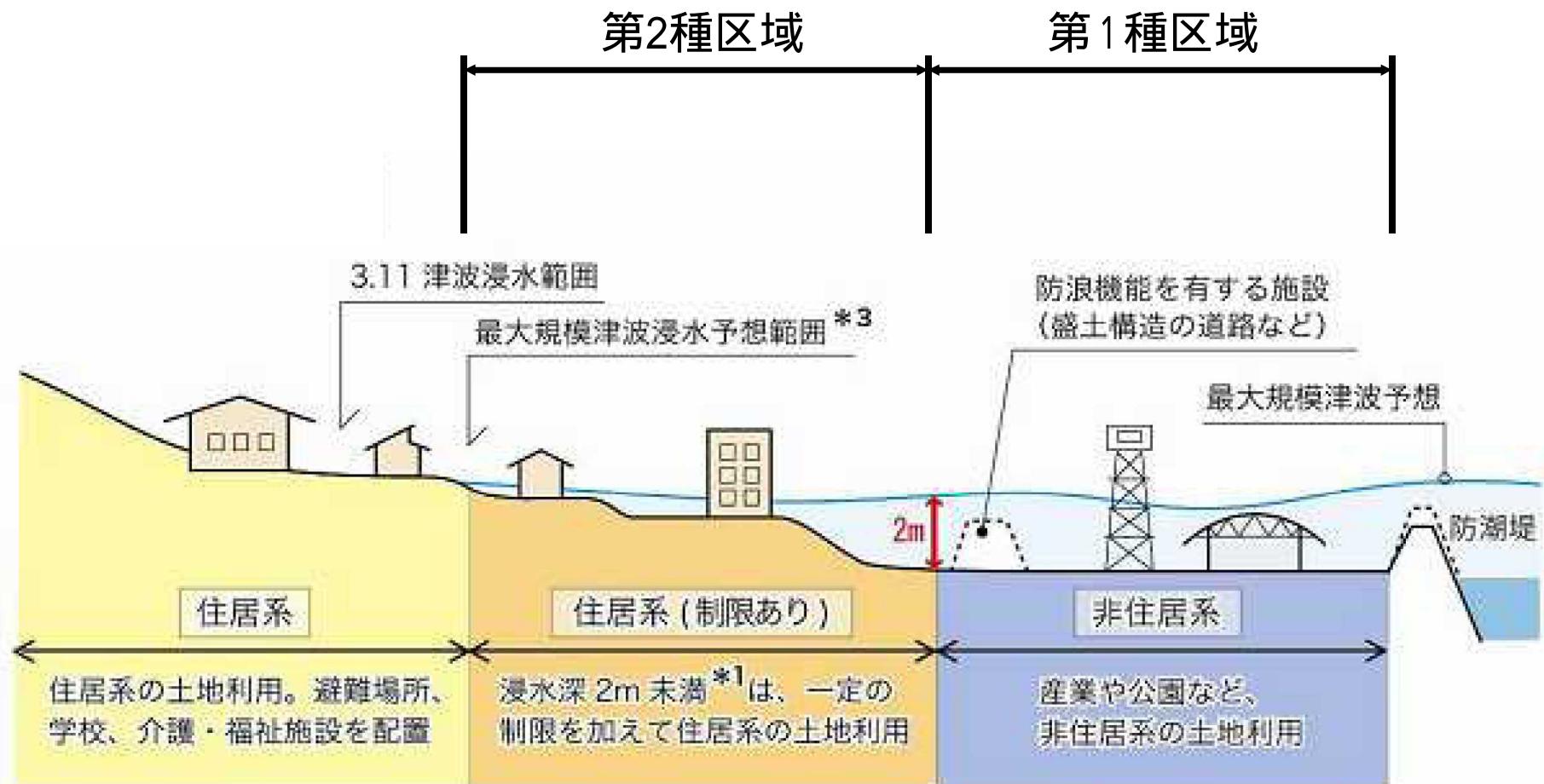
### 【これまでの取組及び今後のスケジュール案】

時 期	取組み内容
平成23年 4月	被災地域における建築自粛のお願い
平成24年 4月	被災地域における各種建築規制についての説明会開催
7月	被災市街地復興推進地域 1の都市計画決定
12月	釜石市災害危険区域に関する条例の制定
平成25年 1月 ～ 3月	土地利用計画の確定、災害危険区域の設定の検討
3月	災害危険区域の指定(協議会等にて合意形成)

1 被災市街地復興推進地域とは？

復興事業に関する都市計画が定められるまでの間、復興事業の実施に支障となる建築行為等を制限するため、都市計画に定める地域のこと。(平成25年3月10日まで)

# 建築規制・制限のイメージ図



# 建築規制・制限の種類と概要

## - 第1種区域 -

災害危険区域移転後の土地  
の建築規制

集団移転等が計画されている地区において、居住に適当でない区域については、再び住宅が建設されることがないように、条例により住居の建設を禁止します。

## 第2種区域

災害危険区域浸水が想定さ  
れる地区の建築規制  
(将来の復興後の建築規制)

復興事業後も津波の浸水が想定される区  
域においては、住居に関して一定の制限  
を課すことで安全性を確保して復興後のま  
ちづくりを行います。このため、条例により  
建築制限を行います。

1 あいさつ

2 これまでの取組み

(1)復興まちづくりの進め方

(2)住宅再建の希望登録集計結果

(3)復興事業の進捗状況

3 復興事業計画について

(1)都市計画決定・変更手続き

(2)平田地区のまちづくり

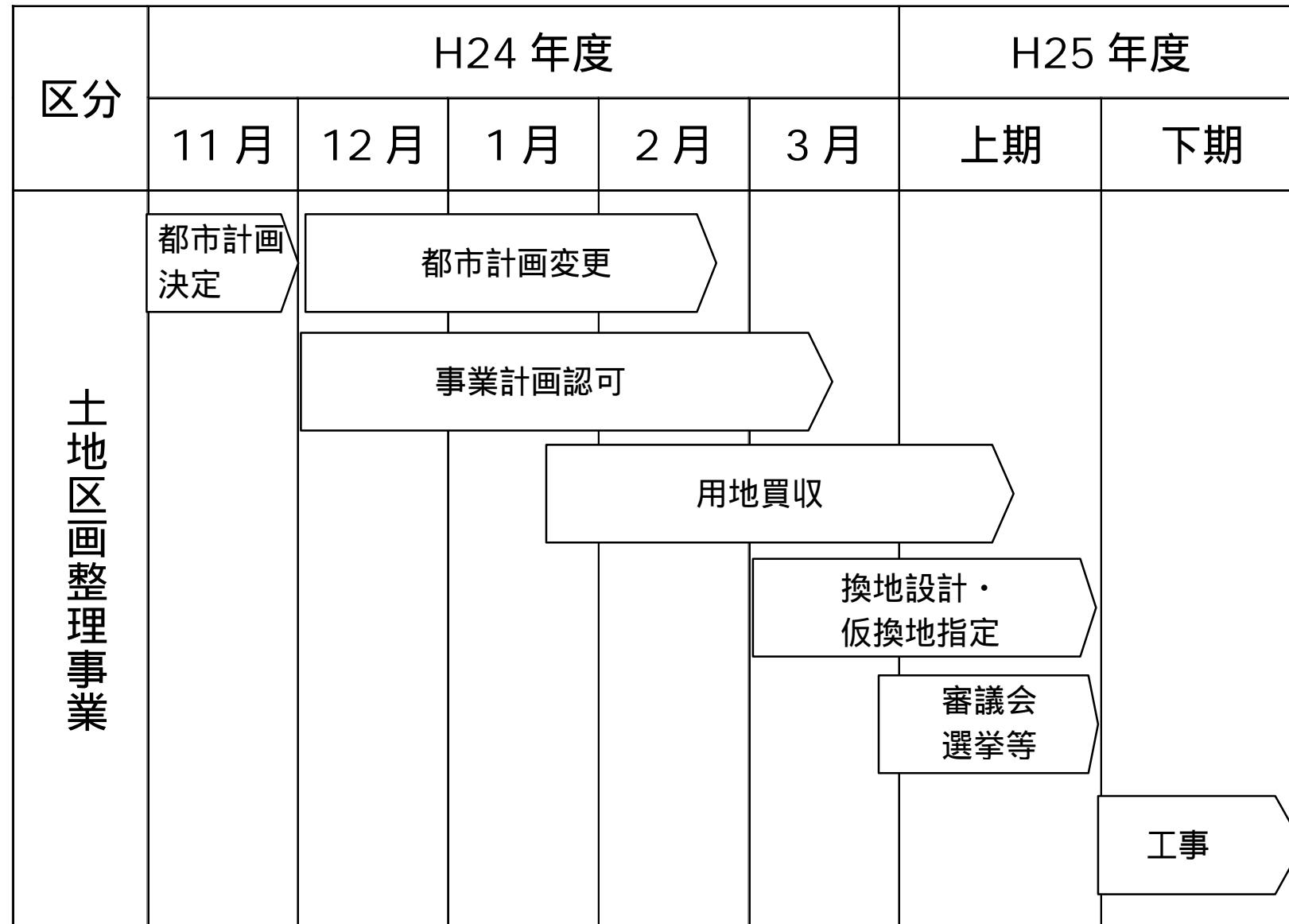
(3)平田地区のまちづくりにおける検討課題

(4)その他

4 質疑応答

# 復興事業の進捗状況

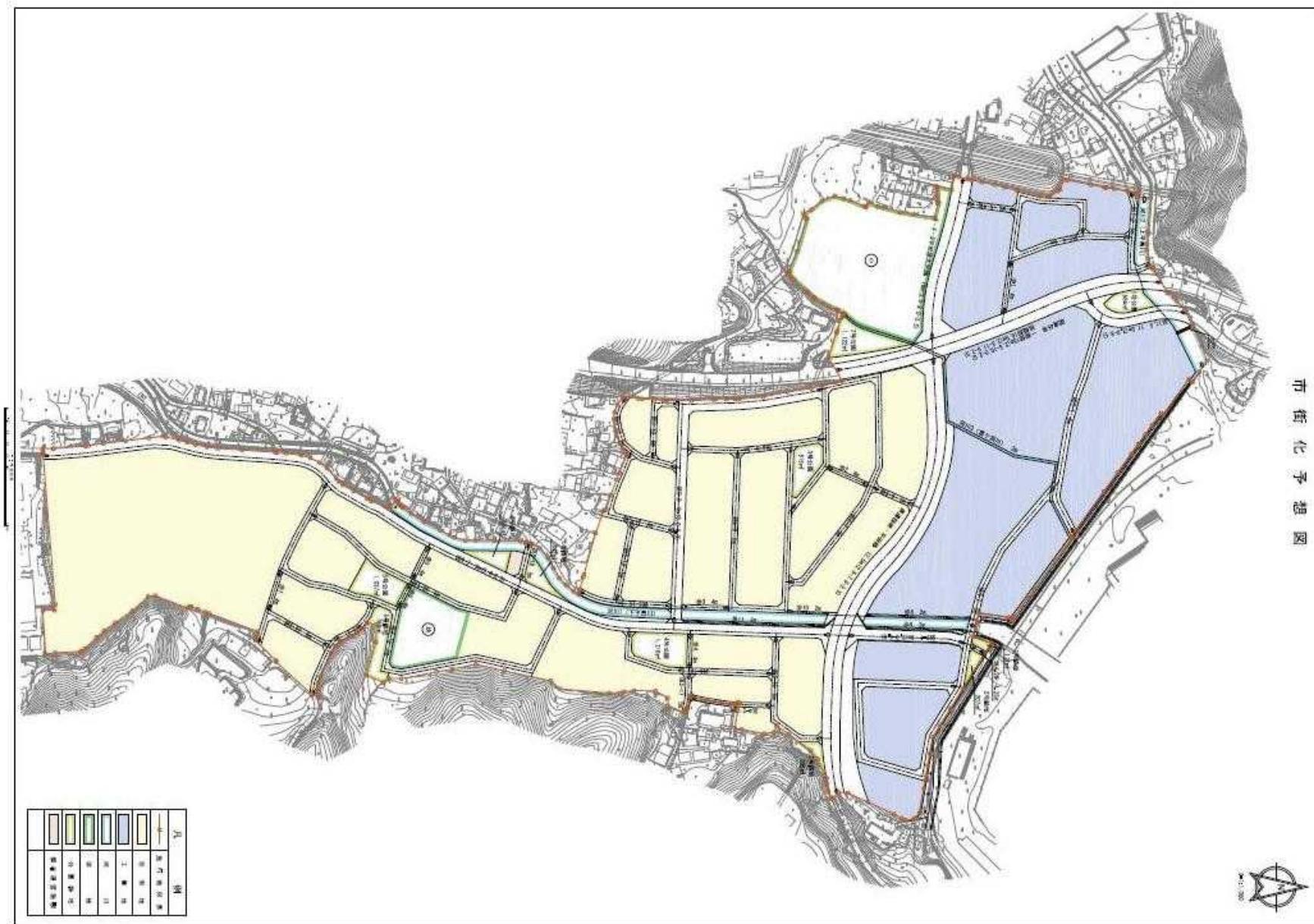
## - 事業のスケジュール -



## 土地区画整理事業の手続き

- 都市計画(施行区域)の変更  
片岸、鶴住居、平田  
計画案の縦覧: H24.12.14 ~ 12.28  
縦覧場所: 市役所都市計画課
- 事業計画認可  
片岸、鶴住居、嬉石松原、平田  
計画案の縦覧: H25.1.4 ~ 1.17  
意見書提出: H25.1.31まで  
縦覧場所: 市役所第4庁舎1階相談窓口

# 平田地区



### 3 復興事業計画について

---

#### (2) 平田地区のまちづくり

## まちづくり の方向性

- ・防潮堤の復旧、新たな道路の整備、公共下水道事業等による**安全・安心な居住環境の確保**
- ・漁港の復旧や漁船の確保、漁業関連施設等の整備による**沿岸漁業の振興**

### 安全・安心の確保

- ・防潮堤の復旧、水門の整備、地盤の嵩上げ、道路の改良整備、津波避難場所の整備、公共下水道
- ・平田仮設診療所の継続、見守り等地域ネットワークの構築

### 公共施設の整備

- ・住宅団地、災害復興公営住宅の整備
- ・平田幼稚園、消防屯所、集会施設、生活応援センターの整備、駐在所(上平田へ移転)

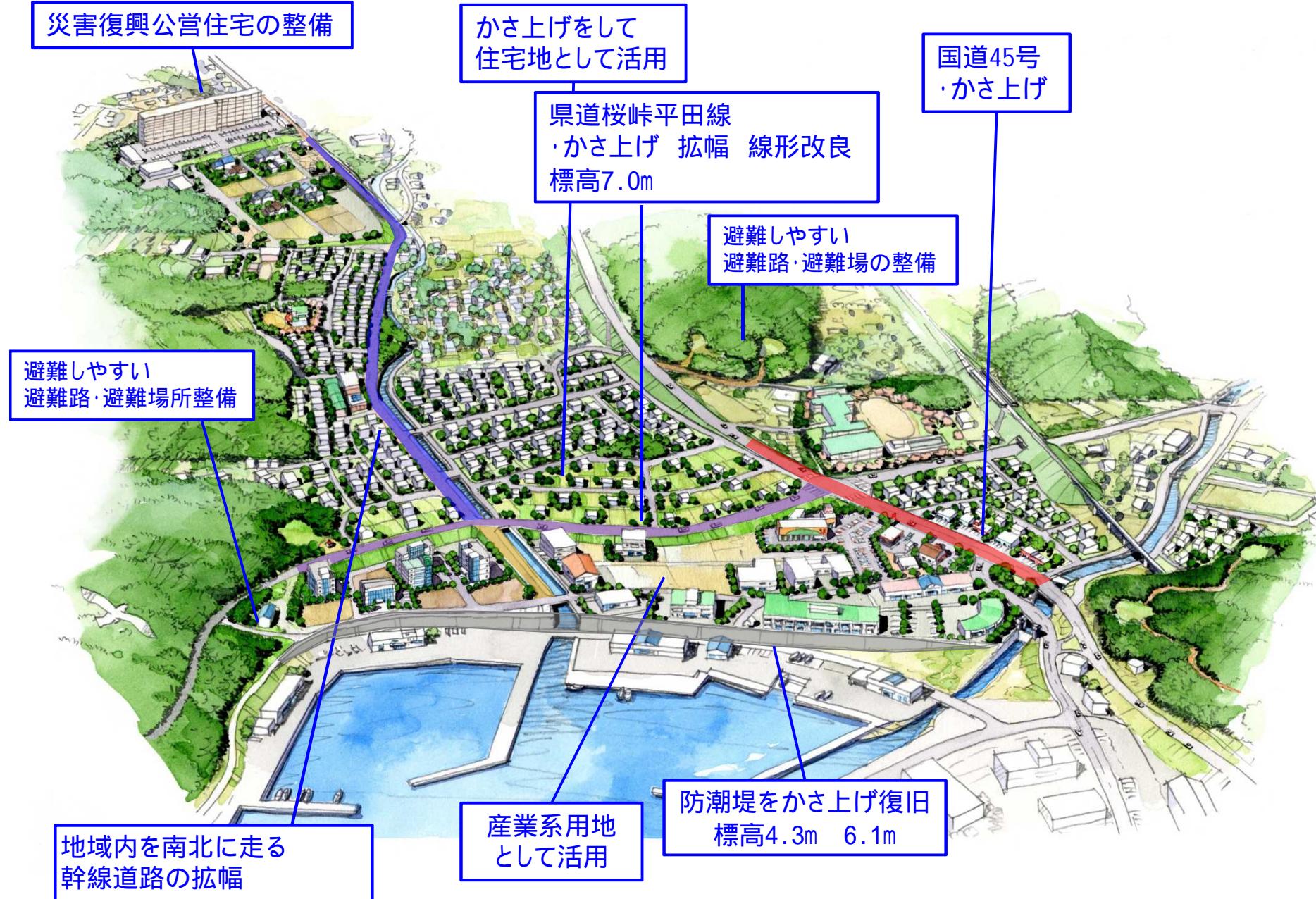
### 産業の再生

- ・漁港の復旧、漁港施設整備、漁船の確保、養殖漁場や漁業関連施設整備による沿岸漁業の推進

### 震災メモリアルの継承

- ・震災メモリアルパークの検討

# 平田地区全体計画図(案)(イメージ図)



## 平田地区土地利用・造成計画案

国道、県道のかさ上げ  
標高7.0m(国道現標高約5.2m  
新県道位置現況約2.5m)

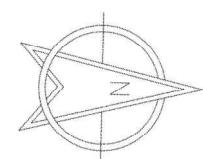
## 県道の高さに合わせかさ上げ 幹線道路と合わせて街路・街区の整備

歩道も備えた地域内幹線道路の整備  
幅員W = 9m(車道6m歩道3m)

## 街路・街区の整備

## 造成計画平面図

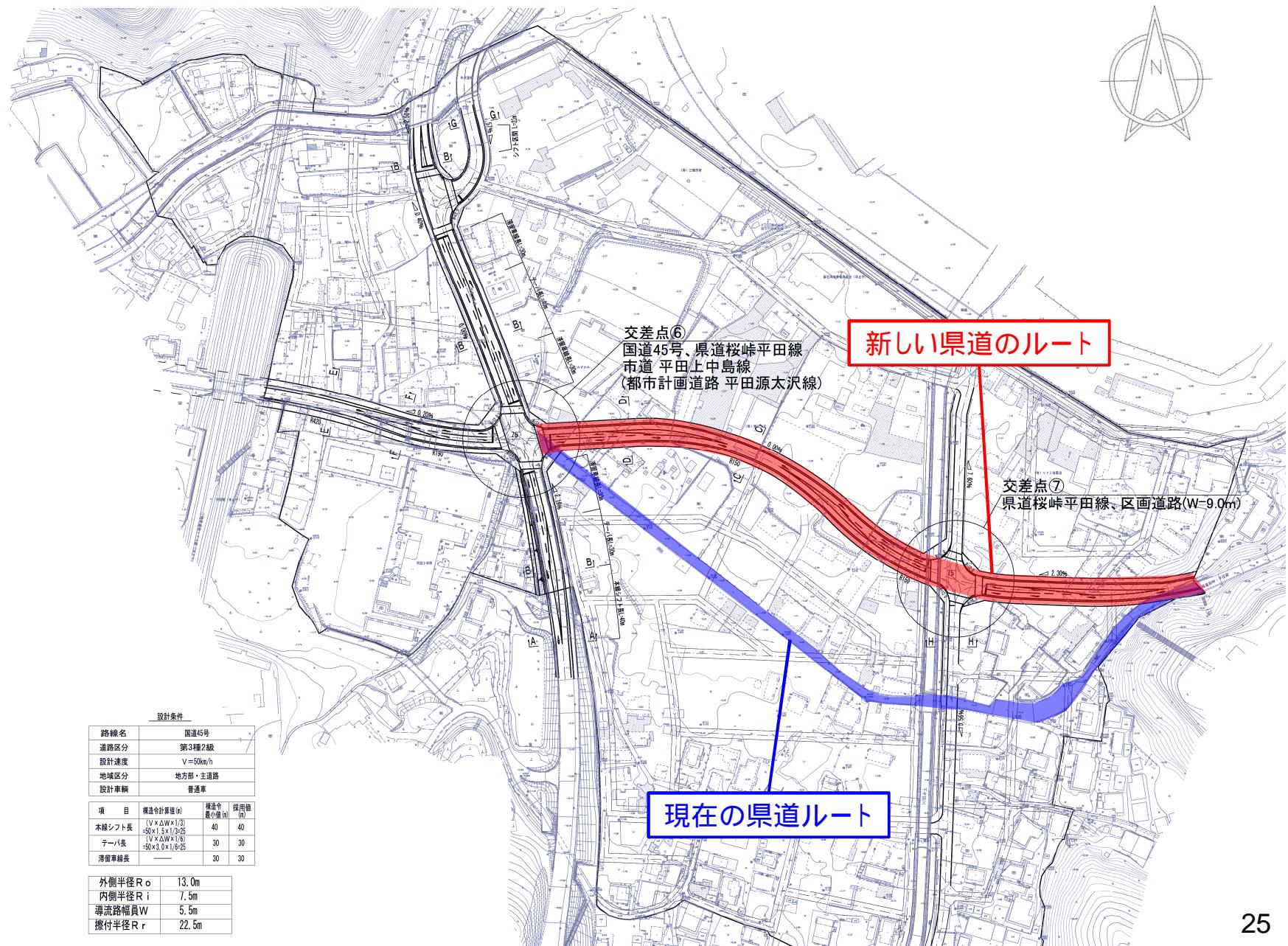
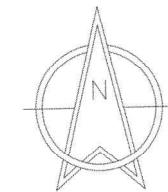
## 幹線道路整備と合わせて街路・街区の整備



釜石都市計画 平田地区被災市街地復興土地区画整理事業

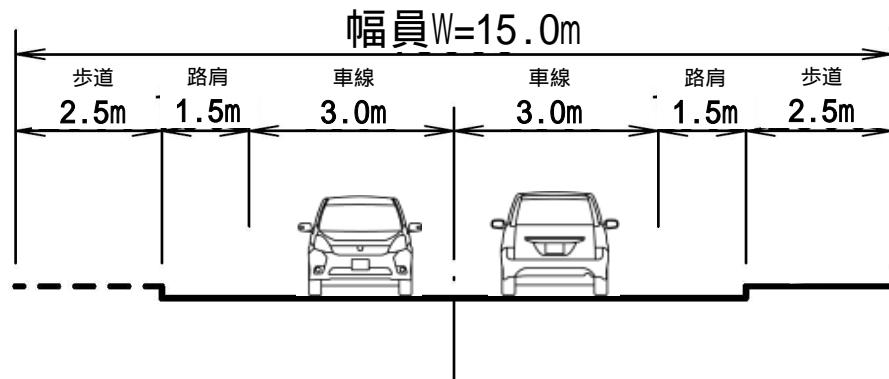
国道45号交差点計画図

S=1:1,000



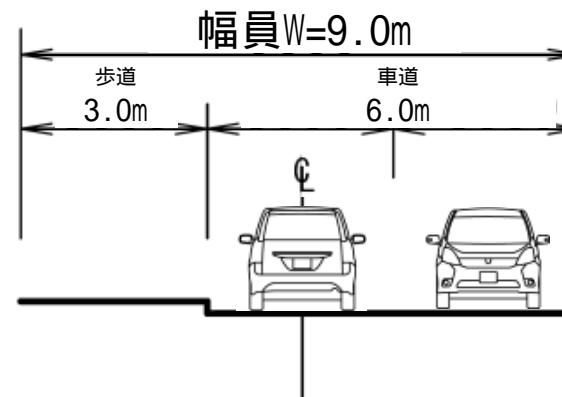
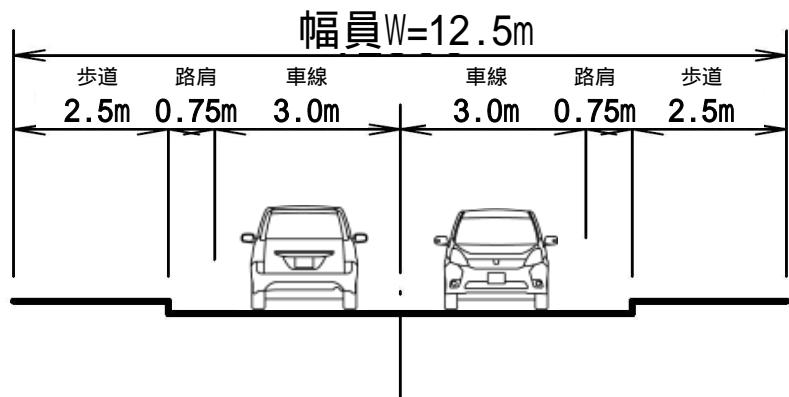
# 主要な道路の幅

国道45号

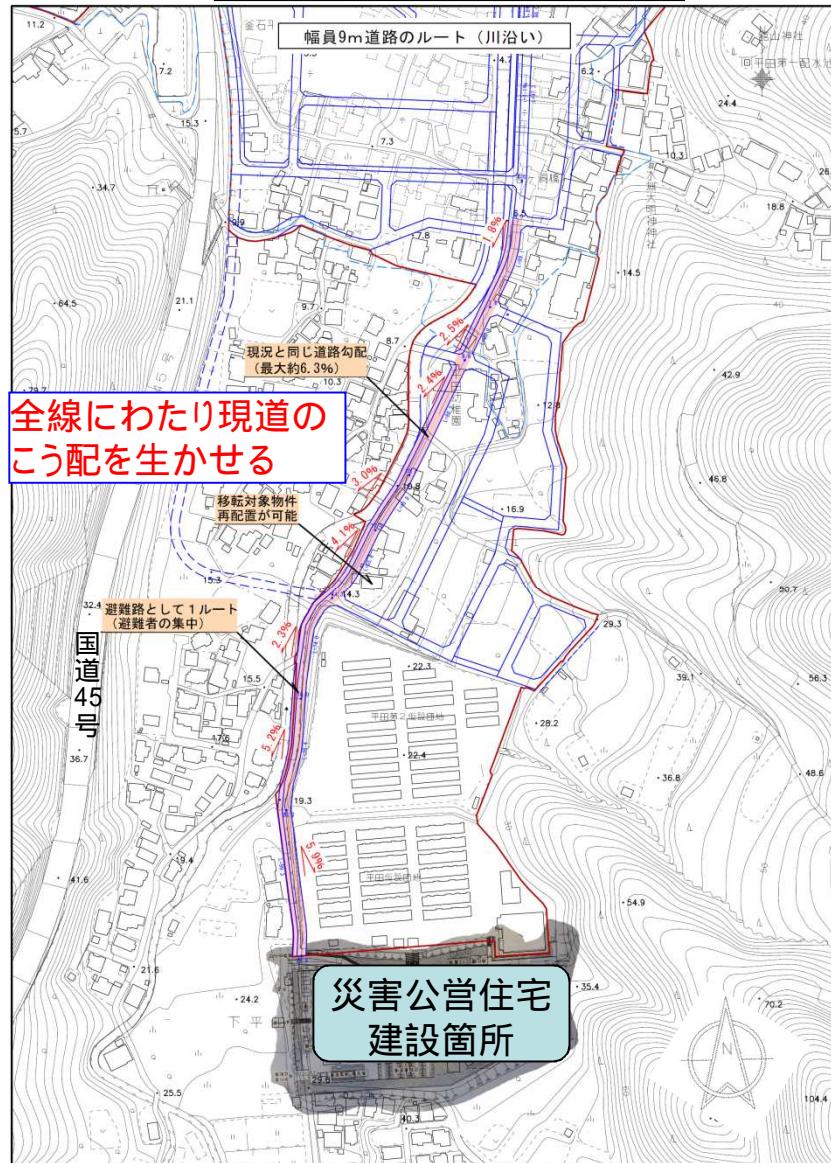


県道桜峠平田線(平田地区内)

南北幹線道路



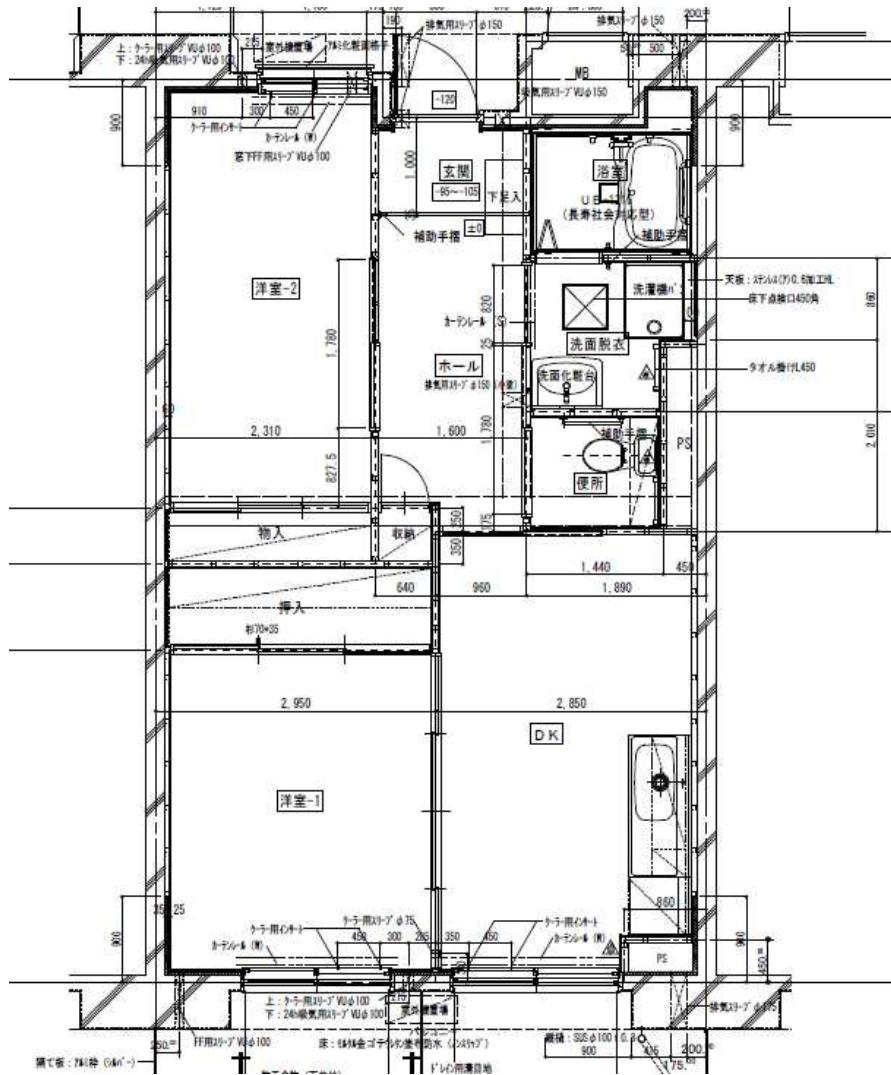
## 川沿いを通すルート案



## 山側を通すルート案



## 災害復興公営住宅イメージ図



## 概算事業費(平田地区)

事業内容	概算事業費(億円)	
基盤整備	都市再生区画整理事業	65.8
災害公営住宅整備事業	整備戸数 約120戸	
	商業高校跡(県)	37.8
道路事業(県)	まちづくり連携道路(桜崎平田線)	5
災害復旧(県)	道路災害復旧	0.2
災害復旧(市)	漁港災害復旧	15.2
	道路災害復旧	0.2
	計	124.2

# 事業実施スケジュール(案)

進捗状況に応じて前後します

	24	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
基盤整備 (土地区画整理)		設計・事業計画認可手続き 25.2～25.3					
		換地設計・仮換地指定 25.3～25.9					
	土木工事 25.10～30.3						
	工事進捗に併せて 住宅建設26.4～						
	道路						
災害公営住宅		建設					
		災害公営住宅入居予定25年下期～					
下水道		計画・設計 24.10～26.3					
	下水道工事 26.4～30.3						

### 3 復興事業計画について

---

#### (3) 平田地区における検討課題

## 平田地区まちづくりにおけるこれまで上げられた質問等

Q：国道はどのくらいかさ上げされますか

A：概ね標高7mの高さでかさ上げ整備されます。

現在の地盤から高いところで1.8m上がります。

Q：県道はどのくらいかさ上げされますか

A：標高7m以上となるようにかさ上げを実施します。

新しい県道の位置で現在の地盤からおよそ4.5m上がります。

## 平田地区まちづくりにおける検討課題

- ・幼稚園
- ・生活応援センター
- ・集会所
- ・消防屯所
- ・郵便局
- ・避難道路

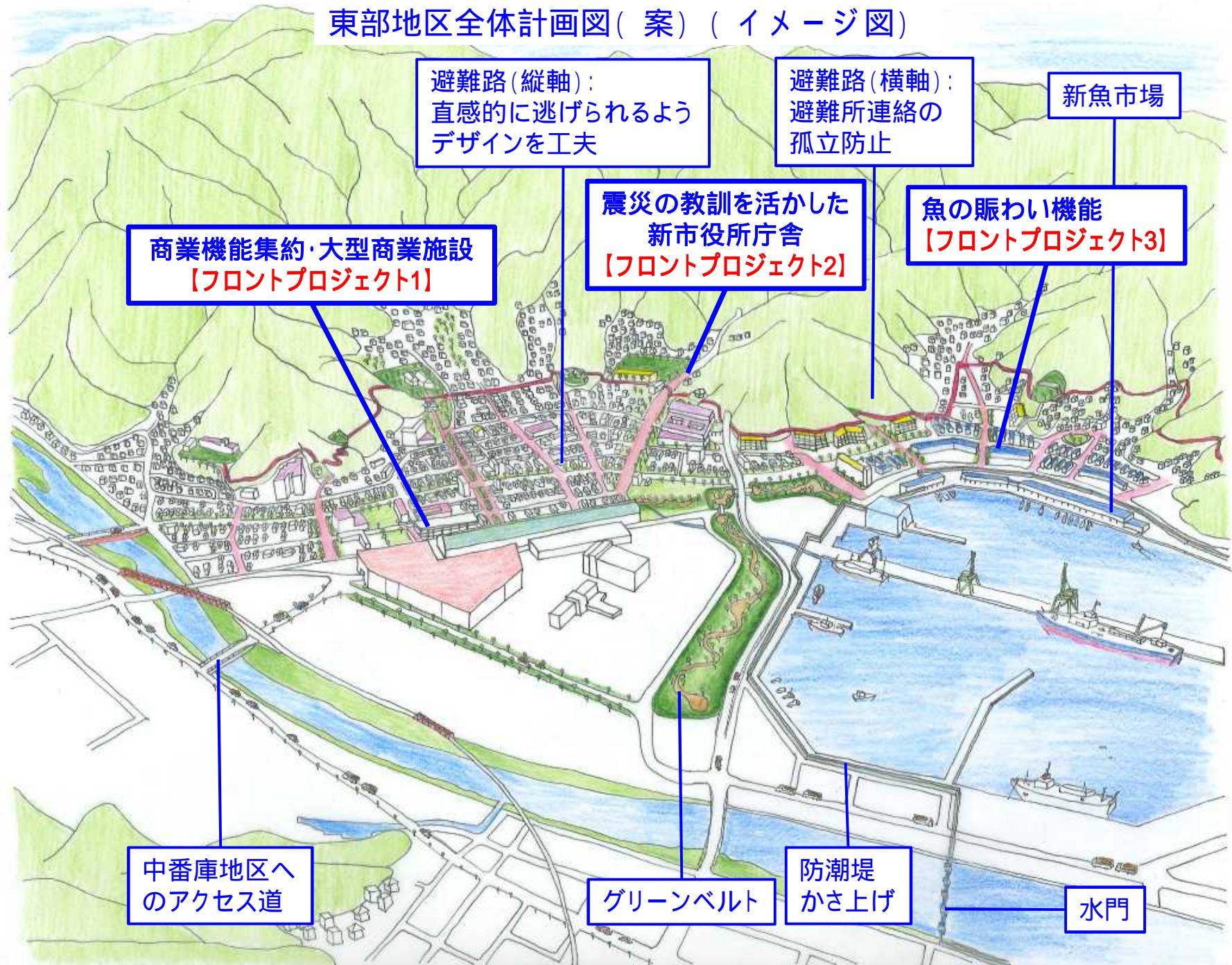
### 3 復興事業計画について

---

#### ( 4 ) その他

## 東部地区のフロントプロジェクトについて

---



## 建物基礎撤去の進捗状況

- ・基礎撤去は順調に進捗し、予定通り2013年3月までに概ね完了予定
- ・11/30時点での平田地区の進捗は40%
- ・建物の残撤去数は3件(公共0・民間3)



- 1 あいさつ
- 2 これまでの取組み
  - (1)復興まちづくりの進め方
  - (2)住宅再建の希望登録集計結果
  - (3)復興事業の進捗状況
- 3 復興事業計画について
  - (1)都市計画決定・変更手続き
  - (2)片岸地区のまちづくり
  - (3)片岸地区のまちづくりにおける検討課題
  - (4)その他

**4 質疑応答**

## 4 質疑応答

---